

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

平成26年5月1日発行

第61号

- 新入学児童黄色い帽子配布事業
- 平成26年度事業計画及び収支予算
- トピックス
- 社協からのお知らせ
- 善意のご寄附
- 弁護士相談等

赤い羽根で
子どもたちを
守りたいのです。

新入学児童黄色い帽子配布事業
雲仙市立川床小学校入学児童



平成26年度事業計画

〔基本方針〕

今日、雲仙市の社会福祉を取り巻く環境は社会・経済状況の変化に伴い大きな変革の流れの中にあり、少子・高齢化や核家族化、地域の繋がりの希薄化や過疎化が進行し、厳しい経済不況などを背景とした社会的孤立者や経済困窮者、虐待の問題など、地域における生活課題はますます多様化・高度化しています。

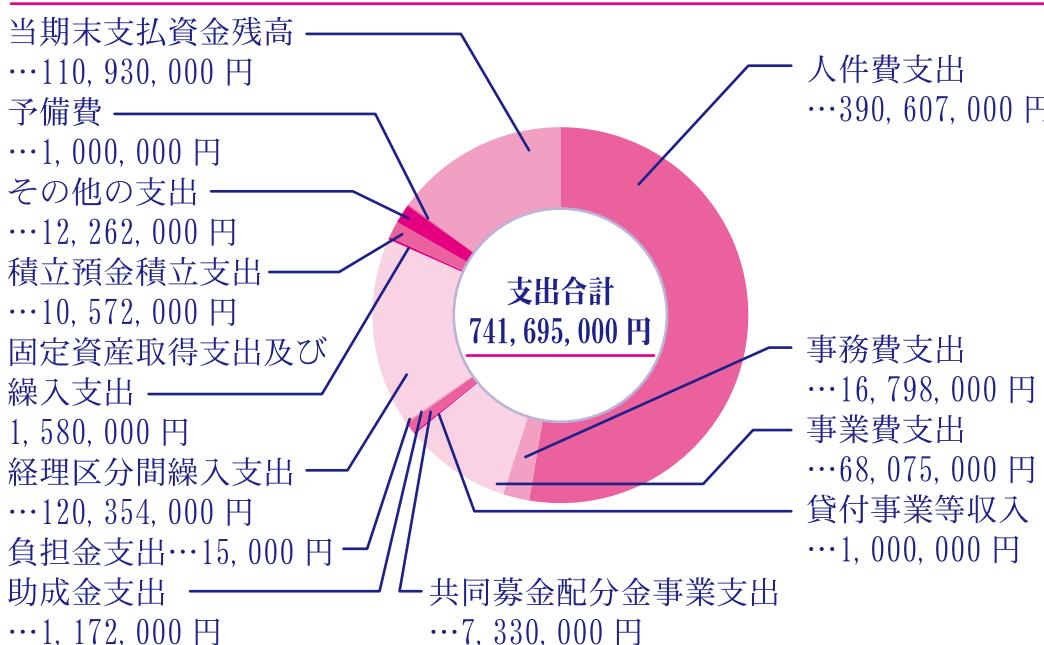
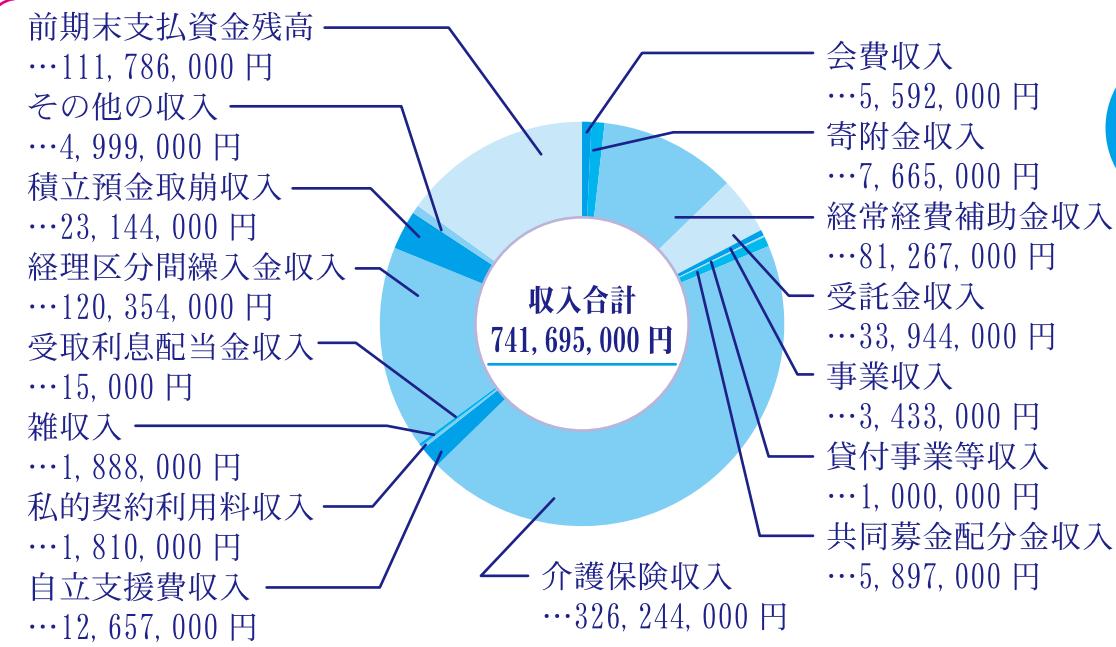
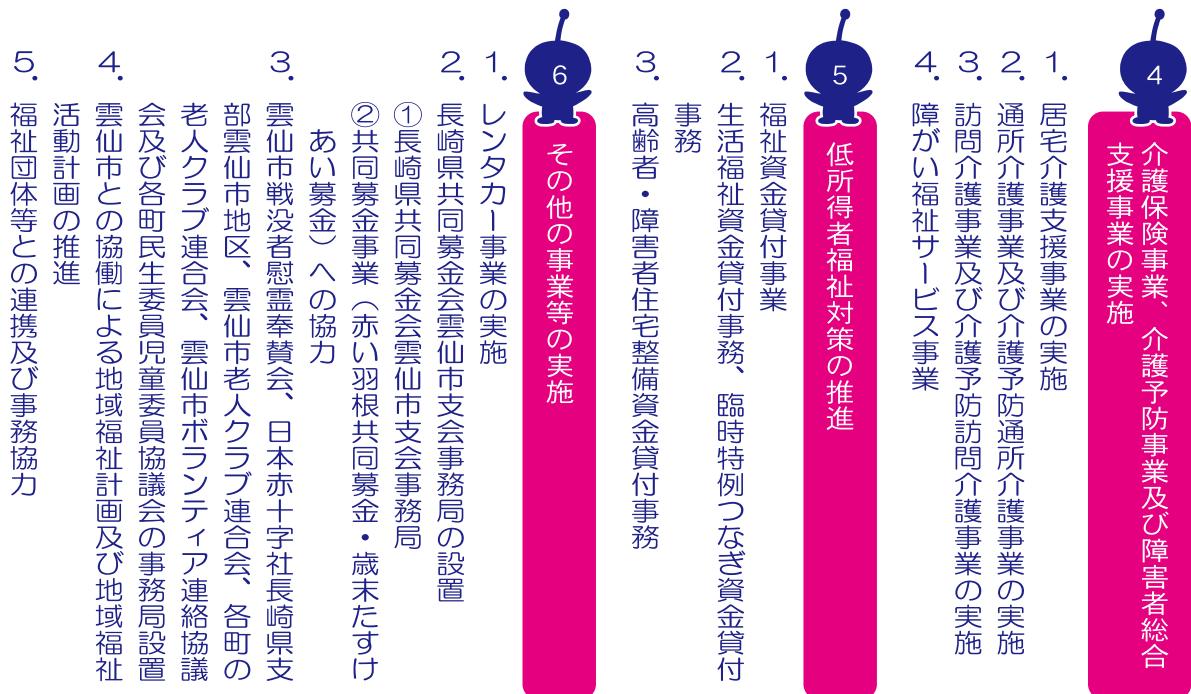
また、平成24年度の介護保険法及び障害者自立支援法の改正に伴い、社会福祉諸制度の見直しが行われ、社会福祉協議会が担う地域福祉事業や介護保険事業等のあり方について再検討し改善することが課題となっています。

このような状況の中、雲仙市社会福祉協議会は、社会福祉法によって定められた「地域福祉の推進」という社会的使命を果たしていくために、地域福祉を推進する中核組織として果たすべき役割を再認識し、地域に根ざした、各事務所における事業の充実を図り、効果的に効率的な事業運営に努めるものであります。さらに、住民主体の理念に基づき、雲仙市地域福祉計画及び活動計画に沿った、地域における課題解決のための事業展開の模索とその推進を行い、住民の要望に基づづく制度内活動及び制度外活動に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指し、雲仙市及び関係機関等との連携を図りながら、次の事業を開いたします。

〔基本事項〕

- | | | |
|---|---|---|
| <p>9. 8. 7. 6. 5. 4. 3. 2. 1.</p> <p>災害対策支援事業の推進
寄附者返礼事業の実施
福祉推進員活動助成事業の実施
地域福祉活動振興事業の実施</p> | <p>17. 16. 15. 14. 13. 12. 11. 10.</p> <p>福祉用具等貸出事業の実施
高齢者支援事業の実施
① 高齢者スポーツ大会
② 高齢者生きがいづくり事業
③ 高齢者福祉パトロール事業
④ 高齢者給食事業</p> | <p>1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9.</p> <p>自主財源確保と財政基盤の充実強化
会員加入促進等による自主財源確保
各種会議の開催による組織の充実強化
地域に根ざした事業運営の充実による組織基盤の強化</p> |
| <p>〔事業実施計画〕</p> <p>2. 地域福祉事業の推進</p> <p>(ホームページ・広報誌「にじ」の充実)</p> <p>2. 第5回雲仙市社会福祉大会の開催</p> <p>心配ごと相談所の運営及び弁護士相談事業の実施</p> <p>雲仙市高齢者福祉スポーツ大会の開催</p> <p>ボランティアセンターの整備及びボランティア活動の推進</p> | <p>1. 広報活動の推進</p> <p>1. 指定管理施設の管理受託</p> <p>福祉サービス利用援助事業の推進</p> | <p>3. 受託事業を中心とした在宅福祉事業等の推進</p> |





にじとび

新入学児童

黄色い帽子配布事業

雲仙市社会福祉協議会では、「赤い羽根共同募金」の助成金を財源に、雲仙市内の新入学児童を対象として交通安全の黄色い帽子を配布しています。

小学校1年生の登下校時の交通事故が多発していることを受け、視認性を高め、交通事故や犯罪の防止に有効なことから、今年は20の小学校365名の新入学児童に黄色い帽子を贈りました。

毎年、みなさんからお寄せ頂いております「赤い羽根共同募金」は身近なところで、活用されています。



赤い羽根共同募金



八斗木小学校にて
黄色い帽子贈呈式



下峰児童館



木場保育所

雲仙市社会福祉協議会では、下峰児童館と木場保育所を運営しています。

3月26日(水)、平成25年度の卒園式を実施しました。下峰児童館では1名、木場保育所でも1名の園児が卒園しました。

千々石第一、第二小学校の校長先生・教頭先生のお話を聞く卒園児の顔は、誇らしく晴々したものがありました。

子どもたちの成長を見守つてこられた保護者のみなさん、ご卒園おめでとうござります。これから、この子どもたちが各小学校で更なる成長をしてくれるることを願っています。

下峰児童館・木場保育所 平成25年度卒園式

雲仙市ボランティア NPO実践講座開催

2月19日(水)と3月8日(土)の二日間、県民

ボランティア活動支援センターの共催により、「雲仙市ボランティア・NPO実践講座」を開催しました。ボランティアをされる個人や団体が自分たちの活動をどのようにして人に伝えるか、そしてその活動を継続して行っていくために必要な活動資金をどのようにして賄つていくかを学びました。

講師の先生には、NPO法人ふくおかNPOセンター代表古賀桃子先生をお招きし、講演やグループワークを通じて、今後自分がどうやって活動を続けていくことが大切かを学びました。



[講師]
NPO法人
ふくおかNPOセンター
代表 古賀桃子 先生



グループワーク

瑞穂事務所 高齢者ス。ボーッ事業

3月2日(日)、みずほすこやかランドテニスコートにて高齢者スポーツ事業の一環として、ソフトテニス大会を開催しました。

この大会は、高齢者の体力維持や健康増進を目的としており、がまだスキー^ツクラブソフトテニス部の方々のご協力により開催しました。



国見事務所 サロンdeハイキング

雲仙市社会福祉協議会では、地域の公民館等を利用してミニデイサロンを行っています。

4月3日(木)、国見町船津西サロンで百花台公園とフラー公園へハイキングに行きました。残念ながら桜は散り始めていますが、フラー公園の菜の花は見渡す限り

一面黄色。
『うわあ』

きれさー』と、あちらこちらから声が聞こえていました。最後に菜の花の絨毯をバックにみんなで記念撮影。

また来年も
楽しみですね。



日本赤十字社 災害時避難所「釜」配備

いつ発生するかわからない災害に備えて、日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区に調理用の「釜」が配備されました。この「釜」では一回の調理で約150杯分のご飯を炊くことができます。また、避難所でより少ない調理用の水でご飯を炊くことができる非常用炊飯袋（ハイゼックス）も一緒に配備されています。

なお、この調理用「釜」は、一般の方へ貸出も可能です。貸出希望の方は、日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区（雲仙市社会福祉協議会本部事務所）までご相談ください。

※別途LPガスが必要です。
※5kgのガスボンベで約3回使用できます。

南串山事務所 高齢者ス。ボーッ大会

3月8日(土)、南串山文化センターにおいて、高齢者スポーツ大会の一環として、島原市ペタンク協会から講師をお招きして、ペタンク大会を開催しました。

した。

早朝より、107名の参加者が、講習の後、練習試合を行いました。公式ルールをしっかりと学んで、3市交流大会に臨もうという意気込みが強く感じられました。



南串山事務所 生きがいづくり事業・演芸会

3月25日(火)、南串山保健福祉センターにおいて、老人クラブ連合会との共催で演芸会を開催しました。参加者相互の親睦を深めることを目的に、94名の方が参加され、カラオケや踊りで楽しい一日を過ごしました。



赤十字活動にご協力をお願いします

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、社員への加入並びに社資（寄付金）のご協力をお願いしております。

赤十字が、災害援護活動や救援物資の配布、救急法等の講習、医療事業、血液事業等様々な事業を開できるのは、皆さまからの社資（寄付金）によるものです。

今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いします。

440円／1世帯

長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金納入のお願い

雲仙市戦没者慰霊奉賛会では、奉賛金の勧募を行っています。奉賛金は、英靈に対する感謝の誠を捧げるべく、慰霊行事に使われます。趣旨等をご賢察頂き、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

60円／1世帯

本会職員の異動について

平成26年4月1日付で人事異動がございましたのでお知らせします。

・新役職名

氏名
(旧役職名)

・事務局長（南串山事務所事務長兼務）

柳信孝
(南串山事務所事務長)

・本部事務所在宅福祉地域福祉事務次長

塚田久生
(本部事務所総務事務次長)

・本部事務所総務事務次長

宮本祐貴
(瑞穂事務所事務次長)

・瑞穂事務所事務次長

丸田則康
(本部事務所在宅福祉地域福祉事務次長)

東日本大震災義援金について！

東日本大震災義援金につきましては、災害が発生してから義援金募集4団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）において本年3月31日までを受付期間として募集を行っていましたが、発災から3年が経過し、急性期における義援金の募集としては初期の目的は達成したと判断し、被災15都道県を送金対象とする義援金募集については予定通り終了することとなりました。

しかしながら、多くの住民が未だ仮設住宅や県外での生活と併せ、インフラ等の復興が半ばで不自由な生活を強いられている状況等を踏まえ、日本赤十字社では、岩手県、宮城県、福島県、茨城県を送金対象とした「東日本大震災義援金」の募集を行うこととなりました。

[募集団体]

日本赤十字社

[募集名称]

東日本大震災

[受付期間]

平成26年4月1日～平成27年3月31日

[義援金受入口座]

郵便局・ゆうちょ銀行

口座番号「00140-8-507」

加入者名「日本赤十字社東日本大震災義援金」

[送金対象]

岩手県、宮城県、福島県、茨城県

[注意事項]

※ゆうちょ銀行・郵便局の窓口から通常振込をされた場合は手数料は免除されます。

※振込の際の半券（受領証）は、寄附金控除申請の際にご利用頂けます。

※日本赤十字社からの受領証が必要な場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入ください。



善意の御寄附

平成二十六年二月十一日
平成二十六年四月十日

皆様から寄せられた寄附金は、各事務所（各町）における福祉事業に活用させて頂きます。

ま同意申の祈りを。お上厚い逝去頂、げ情た失去い個まにしされた人す対しますとども心より感謝。申しごりご。な。故池故井南串山事務所。故竹故田故林故酒故宮故川故林故田小浜事務所。故谷故平故町故本故松故城故中。故永井上竹林中林田酒井宮本川村林田田中。故池永上竹林中田井本村田中。故谷川平山町田本多松浦城臺中山。故永健絹太キ憲力金千富益。故秀フ政幸ツ孝チ。故綾三志工隆文廣幸モヨ好枝子。故元力洋信一清四ヨツ善恵清宏美。故勉元力洋枝一敬子郎力学司子治沖美守子明。故西浜羽美上須賀上脇下山領西小浦上区加美。故南元江桂ノ迫塩屋上塩浜金屋日ノ田白津。



Lawyer Consultation

弁護士相談開催日程

『弁護士相談』では、相続・離婚・金銭トラブルなど生活上の法律問題について、弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守られます。お気軽に相談下さい。

開催日	開催場所	相談員
5月15日(木)	千々石老人福祉センター	春明航太先生
6月11日(水)	瑞穂ヘルシー会館	山下雄一先生
7月10日(木)	小浜老人福祉センター	湯川優子先生
7月30日(水)	愛野保健福祉センター	春明航太先生

開催時間 13:30～17:00

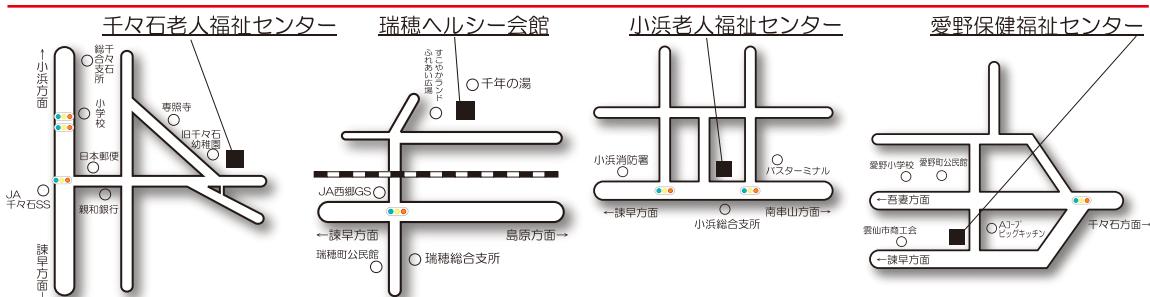
弁護士相談の先生の紹介

◎ 森本精一先生
湯川優子先生
山下雄一先生
春明航太先生
『森本綜合法律事務所』
諫早市高城町5番10号 講早商工会館4階

弁護士相談に関する注意事項

- 予約制となっていますので、本部事務所まで事前に必ず電話でご予約の上、ご来所ください。ご予約の際に、氏名・連絡先・簡単な内容・相手方等を聞かせて頂きます。
- 相談は、1件（1組）30分以内とし、1日に7件（7組）までとなります。
- 弁護士が抱える案件により予約を受け付けることができない場合があります。
- 都合により、相談員等が変更になる場合があります。
- 開催時間は、午後1時30分から午後5時までです。

開催場所略地図



みらい's Cafe!
ホットペッタード
編集後記

私はこの手を決して離さない
是非、社会福祉協議会
のことを知って頂きたい
と思います。

向かう物語。
「私はこの手を決して離さない」
のことを知って頂きたい
と思います。

社会福祉協議会のことによく知
らない方もまだたくさんおられる
ではないでしょうか。そんな方々
におすすめの番組が4月から始ま
りました。NHKドラマ10「サイレ
ント・プア」。社会福祉協議会のC
SW（コミュニティ・ソーシャル
ワーカー）が愛する町を駆けまわ
り、地域の“声なき貧困”に立ち
向かう物語。



編集発行 社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会
〒854-0302 雲仙市愛野町乙1736番地3
TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768
http://unzenshakyo.net E-mail main@unzenshakyo.net

平成26年5月1日発行

国見事務所 TEL 0957-78-0596 千々石事務所 TEL 0957-37-2755
瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670 小浜事務所 TEL 0957-75-0621
吾妻事務所 TEL 0957-38-3511 南串山事務所 TEL 0957-88-2143
愛野事務所 TEL 0957-36-0071